

小学校道徳教科書のジェンダー視点からの分析(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-05-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上森, さくら, 栖原, 佳乃子, Uemori, Sakura, Suhara, Kanoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00061938

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



小学校道徳教科書のジェンダー視点からの分析(2)

上森 さくら・栖原 佳乃子

Analysis of Textbooks on Moral Education for Elementary Schools from a Perspective of Gender (2)

Sakura UEMORI and Kanoko SUHARA

1. 本稿の目的

「特別の教科 道徳」は、2018年度から小学校で、翌年度から中学校で完全実施されることになった。この教科化に伴って、それまでの「道徳の時間」から変化したことは、教科書と評価が制度的に位置づけられたことである。

中央教育審議会や文部科学省は、道徳の教科化をめぐる議論の中で、「考える道徳」や「議論する道徳」を謳っているが、その実効性について疑問視する声は少なくない。というのも、学習指導要領およびその解説が項目羅列的に記載されているため、最終的には議論の帰結する先があらかじめ決められているように見え、さらには、その羅列された項目に沿うように読み物教材を中心とした教科書が作成されているためであろう。中学校の道徳科教科書を検討した池谷(2018)は、このような教科書の作成方法によって、読み物教材の多くが、内面的葛藤を伴わない「できすぎストーリー」や「いい子ストーリー」になってしまっていると指摘する。そして、このようなストーリーには、歴史的脱文脈主義、自己統治の要請、集団・社会への奉仕の要請、家族主義とそれに伴うジェンダー・セクシュアリティの無視が特徴的に表れており、自己責任下で人的資本として最適化するよう要請する新自由主義の道徳となっていると分析した。

さて、本稿ではジェンダー視点から特に道徳の教科書を検討するが、そもそも、日本が1985年に批准した女子差別撤廃条約では、教育における男女同等の実現やジェンダーの撤廃が求め

られている。しかしながら学習指導要領ではこれらについて言及されていない。

同条約は教材用図書についても、ジェンダーの撤廃を促進するものであるよう求めているが、現在緒に就いたばかりの道徳科教科書を検討する先行研究からは、この点について不十分であるという指摘が相次いでいる。

ジェンダー視点からの道徳教科書を検討した先行研究は、読み物教材の内容分析を主とした研究(池谷 2018, 今関 2019, 歌川 2019, 橋本 2019)と、隠れたカリキュラムを分析した研究(勝木他 2020)の2種類に大別できる。

筆者らも小学校の道徳教科書を対象に隠れたカリキュラムの検討を行ってきた(上森・栖原 2020)。具体的には、主人公の男女の数、登場人物の男女の数、呼称、写真・挿絵に描かれる男女の数、衣服及びランドセルの色、両親の登場数、働く大人の数について分析を行い、ジェンダー問題を孕んだ読み物教材ではなくとも、子どもたちは男女二元論、異性愛主義にくわえて、男性中心主義と性別役割分業まで隠れたカリキュラムで学ぶことになってしまうことを明らかにした。

本稿では、引き続きジェンダーを視点として、道徳教科書の隠れたカリキュラムについて検討を進めていく。

2. 分析対象・方法

2017年11月の文部科学省発表によると、現在、小学校の道徳教科書採択率は東京書籍・日

本文教出版：21.3%，光村図書出版：17.1%，学研教育みらい：14.8%，教育出版：8.6%，光文書院：8.4%，学校図書：5.7%，廣済堂あかつき：2.9%のシェア率である。この結果から、全国の小学生の74.5%が上位4社の教科書を使い、「特別の教科 道徳」を学習しているということがわかる。そこで、本稿では、上位4社である東京書籍、日本文教出版、光村教育図書、学研教育みらいの教科書の分析を行う。

具体的には、(1)子どもの遊び・スポーツ・習い事、(2)子どもの性格・行動、(3)親の性格・家庭での行動、(4)社会と接点のある大人の属性、の4点について分析を行う。

子どもの遊び・スポーツ・習い事については、本文及び写真・挿絵に描かれている遊びやスポーツにおいて男女どちらかが読み取れる場合のみ、性別によって行う遊びやスポーツに違いがあるのかを分析する。

子どもの性格・行動については、本文に登場する子どもの性格や行動を分析する。

親の性格・家庭での行動では、まず親の育児行動について、塘(2003)による育児行動の4つの分類基準(実際的な世話、しつけ、知識の授与、心理的な世話)を用いて分析する。その上で、家庭での親の性格・行動について分析する。

社会と接点のある大人の属性については、本文及び写真・挿絵から男女どちらかが読み取れる場合のみを対象として分析する。

3. 結果

(1)子どもの遊び・スポーツ・習い事

子どもの遊びやスポーツについて調べた結果は、表1のようになった。

遊びやスポーツについては、男女ともに球技をしている場面が描かれているが、女子は男女に共通しているバレーボール、バスケットボール、ソフトボールのみで、女子のみ描かれている球技はなかった。それに対し、男子は男女共通した球技以外に、サッカー、野球、ラグビーがあった。

女子のみとなるのは、全て室内で行うことができるものであった。それに対し、男子のみに描かれている遊びには、釣り、たこあげ、虫取り、鬼ごっこ、ケイドロなど外で行うものが多数あった。

(2)子どもの性格・行動

子どもの性格・行動について調べた結果は、表2のようになった。

男女どちらにも共通する行動の描写に、夜更かしをしてゲームをし、寝坊するという一連の流れがあるが、その数は女子より男子が多かった。また、お手伝いの描写も男女どちらにも共通する描写だが、その内容が異なっている。また、喧嘩をする、掃除をさぼる、列に割り込む、などマイナスイメージとなる性格・行動の描写は女子より男子が多かった。くわえて、男子は声の大きいのに対し女子は声が小さい、男子は

表1 子どもの遊び・スポーツ・習い事

女のみ	琴、ままごと、太鼓、お手玉、書道
女が多い	文通、ピアノ、バレーボール、バスケットボール
男女同数	一輪車、リレー、水泳、卓球、絵かき、読書、縄跳び・大縄、ソフトボール
男が多い	ゲーム、漫画、ドッジボール
男のみ	サッカー、野球、ラグビー、マラソン、柔道、空手、相撲、キャッチボール、囲碁、将棋、釣り、たこあげ、ベーゴマ、竹トンボ、竹馬、バイオリン、トランプ、虫取り、鬼ごっこ、ケイドロ、生け花

表2 子どもの性格・行動

女のみ	活発で明るい、素直、おとなしい、真面目、いつも笑顔、計算が速い、テストの点がいつもクラストップ、クラスのリーダー、劇の主役、歌がうまい、流行に敏感、ファッションに興味がある、髪型にこだわりがある、スマートフォンで写真を投稿する、おしゃべり好き、花壇の水やりをする、公園の掃除をする、妊婦・お年寄りに席を譲る、力が弱い、声が小さい、走るのが遅い、難しいとすぐにあきらめる、書道が苦手、仲間外れにする、約束を破る、カンニングをする、男子にいじめられる、男子に注意をする 将来の夢：救急救命士（父親の影響）、オペラ歌手 お手伝いの内容：食事の準備をする、洗濯物を取り込む
女が多い	お手伝いをする、看病する、優しい、部屋が汚い、ボランティアをする
男女同数	走るのが速い、障害者の手助けをする、靴・スリッパを揃える、年下の面倒を見る、鉄棒が苦手、万引きをする
男が多い	班長、夜更かしをする、寝坊する
男のみ	体が大きい、声が大きい、力が強い、丁寧、元気、司会をする、掃除のリーダー、ゴミ拾いをする、字がきれい、お年寄りの手助けをする、野良猫を助ける、自分の意見をはっきり言う、手をあげて発言する、妹を心配する、給食を食べるのが速い、運動が得意、運動が苦手、跳び箱・野球・楽器の演奏が苦手、人見知り、よくしゃべる、うるさい、男女が仲の良いことを冷やかす、いじる、いじめのリーダー、泣き虫、強がり、ポイ捨てをする、掃除・委員会をさぼる、ルールを守らない、喧嘩をする、わがまま、忘れ物が多い、宿題を忘れる、廊下を走る、列に割り込む、ちょっと怖い 将来の夢：プロ野球選手、電車の運転士、パン屋、トラックの運転手、花火師（父親の影響） お手伝いの内容：風呂の掃除をする、洗濯物をたたむ

力が強いのに対し女子は力が弱いというように対比的な描写がなされていた。

将来の夢については、男女どちらも父親の影響を受けている描写があったが、母親の影響を受けている描写はなかった。

(3) 親の性格・家庭での行動

親の育児行動について調べた結果は、表3のようになった。また家庭での親の性格・行動について調べた結果は表4のようになった。

育児の描写は、父親に比べて母親が多かった。

特に、子どもが今日あったことを話すのは必ず母親であった。

表3の分類に基づくと、実際的な世話、心理的な世話は父親より母親が圧倒的に多かった。それに対し、知識の授与は母親より父親が多かった。しつけは父母同じくらいであった。

食事準備については、教科書では母親のみが行う作品が大半であったが、父母共に行う作品もあった。しかし、その場合エプロンを着用しているのは母親のみであった。

表3 親の育児行動

	実際的な世話	しつけ	知識の授与	心理的な世話
母親のみ	洗濯、掃除、買い物、アイロン、看病、小さい子どもの面倒を見る、朝子どもを起こす、お弁当を作る、昼間家におやつを用意する、子守歌を歌う、怪我の手当をする、病院に連れていく、早退した子どもを学校へ迎えに行く、子どもの入院中毎日お見舞いに行く、大晦日に朝早くからおせちを作る、子どものことを教師に相談する、三つ編みをしてあげる、交通事故で手が動かせない子どもにご飯を食べさせる、登校前に忘れ物・歯磨きチェックをする、子どもの受験についていく	バスのマナーを教える、挨拶をきちんとするよう注意する、最近だらしがないと注意する	わからないことを母親に聞く、おせち料理に込められた意味を説明する、風呂敷の使い方を教える	子どもの相談にのる、子どもの帰りが遅いのを心配する、落ち込んでいるときに励ます、一生懸命頑張っていることを褒める、抱きしめる、子どもが辛いときに黙って手を握る、病気や怪我をしたとき心配し寄り添う、子どもの様子がいつもと違うことに気が付く、子どもの成長を喜ぶ
母親が多い	食事準備、保育園の迎え	叱る		褒める、心配する
父母同数	子どものグローブ・シューズを磨く			習い事やスポーツを応援する
父親のみ	洗濯物を干す、皿を洗う、母親の帰りが遅いときに買い物と夕食を準備する(子どもは「大丈夫かな」と心配している)、帰りが遅い息子を探す	靴を揃えるよう注意する、感謝の気持ちの大切さを教える	阪神淡路大震災の話をする、地元の話をする、地元の産業について話す、パソコンの使い方を教える、グローブの磨き方を教える、レスリングの指導をする、サッカーを教える	

表4 家庭での親の性格・行動

母親のみ	エプロンを着用している，一番早起き，電話に出る，子どもにお使い・留守番・お手伝いを頼む，お手伝いをする約束を子どもとする，子どもが今日あったことを母親に話す，母親が笑ってくれると子どもは安心する，編み物をする，テストの結果を母親に報告する→ご褒美をあげる，母親に物をねだる，服を買ってあげる，アイスを食べていいか母親に聞く，お茶を入れる，遠くに遊びに行くときは母親に行き先を伝える，母親の携帯電話を使って友達とやり取りする，一緒に和菓子教室に行く，祭りで焼き出しをする，子どもが自分の長所を母親に聞く，子どもから手紙をもらう，入院する 子ども目線での描写：優しい，「帰ったらお母さんに話してみよう」，「大好き」，「育ててくれてありがとう」，「お母さんが働いていなければいいのに」，病弱，病気で寝込んでいる，
母親が多い	家での会話，一緒に出掛ける・買い物に行く・散歩する
父母同じ	子どもが生まれたときのことを回想し話す，仕事の話をする
父親が多い	一緒に登山，ゴミ拾いをする
父親のみ	毎晩遅くまで仕事→疲れた顔，残業，帰りが遅くなると電話する，出張，単身赴任，子どもが眠るころに仕事から帰宅する→一週間のうちに子どもが父親と顔を合わせるのはほんの数時間，仕事で家に帰ってくるができない日もある，日曜・祝日も仕事のことが多い，仕事で子どもの運動会・サッカー大会を見に行くことができない，仕事の都合で引っ越し・転校，出張で子どもの誕生日を祝うことができない，「いつもお仕事頑張ってくれてありがとう」，夕食時に登場しない，母親が入院し，父親と二人きりの生活を子どもが心配する，子どものころの話をする，地震のとき子どもに覆いかぶさり守る，学校への進学を勧める，ドライブに誘う，一緒に親子イベントに参加する・プロ野球のテレビ中継を見る・ランニングする，夕食時に子どもの話を聞く，子どもが落ち込んでいるときに喝を入れる，運転する，新聞を読む，力持ち，頑張り屋，普段無口 子ども目線での描写：あこがれ，「お父さんのようになりたい」，「いっぱい遊んでくれてありがとう」

(4) 社会と接点のある大人の属性

社会と接点のある大人の属性について調べた結果は，表5のようになった。

社会と接点のある大人の人数は，どの出版社においても女性より男性が2倍以上多かった。

4社全てで男女に共通していた属性は，教師と登下校見守り隊のみであった。

男性が多い属性は，命に関わる職業，決定権を有する役職（職業），高収入職業，保安職業，電気工事技術者，漁業，農業，輸送・機械運転，職人であった。それに対して，女性が多い属性は，ケア関連職業，パートタイム職業，事務職業であった。

表5 社会と接点のある大人の属性(延べ人数)

女のみ (人数)	看護師(14), 養護教諭(9), 保育士(2), 家庭教師(2), 陸上競技選手(2), ホテルの従業員(2), ショッピングセンターの店員(2), スーパーの店員(2), コンビニの店員(2), 図書館司書, 司書教諭, 学校事務, ALT, 保育園の園長, 家政婦, 動物保護施設の代表, 会社経営, 喫茶店経営, 理容師, 茶道の先生, アナウンサー, 天気予報士, トラック運転手, 医療事務, 声優, 歌手, 花屋, 手芸店, 駄菓子屋, 豆腐屋, バッグ制作会社, 風呂敷販売, レストランの店員, カフェ店員, レジ打ち, 卓球選手, ソフトバレーボール選手, アルペンスキー選手, ゴールボール選手, レスリング選手, サッカー選手, スポーツジャーナリスト, 舞踊家, 加賀友禅制作者, 三味線演奏家, 修道女, 王女様
男女双方 (男/女人数)	教師(68/62), 医者(18/1), 校長(12/2), 研究者(11/2), 農家(9/2), 登下校見守り隊(5/5), 介護職(1/7), サーカスの団員(6/1), 動物園の飼育員(3/2), 用務員(2/3), カメラマン(3/1), パティシエ(3/1), 清掃会社(1/2), ノーベル平和賞受賞者(1/2), スケート選手(1/2) 祭りで太鼓を叩く人(1/1), 学童支援員(1/1), 遊園地の係員(1/1), マラソン選手(1/1)
男のみ (人数)	警察官(16), 消防団(11), 料理人(7), 王様(6), 漁師(6), 大統領(5), 駅員(5), 石工(5), 漫画家(5), パン屋(4), 手品師(4), 郵便配達(4), 獣医(3), プロ野球選手(3), バス運転手(3), 電気工事士(3), 自動車整備士(3), 鉄工所(3), 守衛(3), 役人(3), 八百屋(3), 和菓子屋(3), 魚屋(3), 自然解説員(3), 作家(3), 旅人(3), 船長(2), 村長(2), 動物園の園長(2), 外交官(2), 消防士(2), 電力会社(2), タクシー運転手(2), 大工(2), 宮大工(2), マンションの管理人(2), 自治会長(2), バレーの監督(2), 交通安全協会(2), 詩人(2), 作詞家(2), 彫刻家(2), 絵描き(2), 面作り職人(2), 住職(2), 神父(2), 僧(2), 武士(2), 首相, 教頭, サーカスの団長, 映画監督, 国会議員, 救急救命士, 宇宙飛行士, パイロット, 電車の運転士, 建築家, 演出家, 薬剤師, 美容師, 点訳者, マラソンの監督, 剣道指導者, 野球のコーチ, ミニバスチームのコーチ, 野球の審判, 野球選手, テニス選手, 柔道選手, ラグビー選手, スポーツトレーナー, 米屋, 蕎麦屋, たこ焼き屋, お菓子屋, 植木屋, 酒屋, 新聞社, 旅行会社, お菓子会社, 畜産農家, 牛乳配達人, 郵便配達人, パン配達人, 工事現場作業員, タイヤメーカーの技術者, ゴミ収集者, ピアニスト, チェロ奏者, モデル, 釣りの名人, いるかのトレーナー, 登山家, バット職人, 盆栽職人, 太鼓作り職人, 曲げわっぱ職人, 寿司職人, 楽器職人, 花火師, 義肢装具士, 風呂敷制作者, 落語家, ドイツ語指導者, 折り紙名人, 聖火ランナー, 青年海外協力隊, 地雷除去者, 門番, 桜守, 司教, 殿様, 王子, 王様の家来, 森の番人, 牛飼い, 水汲み, 高利貸し

4. 考察

(1) 子どもの遊び・スポーツ・習い事

子どもの遊び・スポーツ・習い事で、女子のみで描写されていたのは、室内で行われるものばかりであった。反対に、男子で描写されていたものは屋外で楽しむものが多い。このような描写は、子どもが好きなことに取り組み、追求することを委縮させることにつながりかねない。

また、特にスポーツについて、教科書では、サッカー、野球、ラグビーは男子のみの描写となるが、総務省による2016年の社会生活基本調査結果によると、それぞれの競技人口のうち、野球は約19%、サッカーは約20%が女性であり、2018年の日本ラグビーフットボール協会の競技者登録データによるとラグビー競技人口の約5%が女性であった。実際に女性のスポーツ人口があるにも関わらず、教科書では男子のみで描写されているという状況は、女子のスポーツ意欲を低下させる恐れがある。男子についても同じことがいえる。このように、教科書での偏った描写が隠れたカリキュラムとして子どもに学習されてしまい、マイノリティを意識し、生きづらさを感じさせる原因になりかねない。

(2) 子どもの性格・行動

①性格・行動

教科書に描写されるジェンダー・ステレオタイプについて、伊東(1991)はそれぞれ次のように言及した。男らしさは、「積極的にかつ合理的判断を行いつつ人生を切り拓くという点で学び、仕事をする姿勢と結びつきやすく、指導力は人の上に立つ者としての適格に結びつきやすく、女らしさは、「主体的に自己の人生を切り拓くのではなく、男につき従い、家庭に入ることへ結びつきやすい」というものである(伊藤1991; p. 8)。本稿の調査結果でも、このような「男らしさ」「女らしさ」のステレオタイプが反映されている。

また、先に結果で示した通り、男子はマイナスなイメージを与える性格・行動の描写が女子

よりも多く、この点についての男女の対比的な描写も確認されている。たとえば、ゲームで夜更かしをし、寝坊するという流れは女子より男子が多く描かれている。しかし、学研教育総合研究所による小学生白書Web版(2019年9月調査)によると、平均就寝時間には男女で大きな差はない(むしろ男子が女子より2分早い)。このように現実では性差がないものについても、現在の教科書はジェンダーに基づいて描写がなされている。

②お手伝い

厚生労働省の第12回21世紀出生児縦断調査の概況によると、男女とも8割前後の子どもたちがお手伝いをしていた。しかし、この調査からも男女でお手伝いの内容が異なるという結果が出ている。お手伝いの種類(複数回答)で1番多かったのは、男女とも「部屋やお風呂などの掃除をする」であったが、男子の2番目は「ゴミを出す」であり、女子の2番目は「お米をといだり、料理を作るのを手伝う」であった。また、女子より男子が多かったのは、「おつかいをする」「ゴミを出す」であり、男子より女子が多かったのは、「お米をといだり、料理を作るのを手伝う」「食事のあと、食器や箸を洗う」「洗濯物を干したり、たたむ」であった。ここでも伊藤(1991)の指摘するジェンダー・ステレオタイプが反映されている。

お手伝いの内容に関して実際に男女差があるからといって、教科書でもこれを反映してしまうと、母親(女)が家事負担の大部分を担うという現状は変わらない。教科書で料理・洗濯などを女子・母親がしているところを描くと「家事は女がするものだ」と子どもたちが隠れたカリキュラムとして学習してしまい、「男だから料理のお手伝いはしなくていい」と思う子が増え、その子が将来結婚した際も家事を分担しなくなってしまう恐れがある。その子の将来のため、また現在の家族生活を豊かにするためにも、男女関係なくその子ができることをお手伝いとし

てさせるべきであり、そのように教科書でも描写すべきである。

③将来の夢

将来の夢について、男女とも父親の影響を受けているように教科書では描写されていたが、母親の影響を受けているように描写されているものはなかった。

2020年の男女共同参画白書によると、共働き世帯の数は1980年以降増加の一途であり、男性雇用者と専業主婦から成る世帯の数を1997年に逆転してからは、その差を広げ続けている。つまり、働く母親を近くで見ている子どもの数の方が、ずっと家にいる母親を見ている子どもの数よりも多いはずである。それでもなお、教科書では父親のみが仕事をする憧れの存在として描写されている。さらには、花火師など技術伝承の必要な職業は、家業として男が世襲する描写となっている。

現在、様々な家族の形があり、父親だけでなく母親の働く姿を見て「母親のようにになりたい」と思う子どももいるだろう。子どもたちの身近な大人である親について描写する際、「男は仕事、女は家庭」という考え方に縛られず、男女共同参画社会が目指す「ひとりひとり豊かな人生」を歩む大人の姿を子どもたちに見せるべきである。

(3)親の育児行動とロールモデル

①親の育児行動

親の育児行動について、母親の育児描写は父親よりも多かった。当然ながら、具体的な育児行動の種類も多い。また、子どもの心理的ケアも母親が主に担っていた。父親は、仕事に追われ子どもと共に過ごせない描写が多かった。

厚生労働省による2019年度の雇用均等基本調査によると、育児休業取得率は男性が7.48%、女性が83.0%であり、男性の育児休業取得率は上昇傾向であるとはいえ、女性に比べるとまだまだ低い数字である。また、総務省による2016

年の社会生活基本調査によると、夫と妻の生活時間の配分は表6の通りであり、育児も家事も実際に母親（女）が大部分を担っているのが現状である。（表6）

表6 一週間全体の行動の種類別生活時間
(時間分)

		共働き	夫が有業で 妻が無業
夫	仕事等	8.31	8.16
	家事関連	0.46	0.50
	うち家事	0.15	0.10
	育児	0.16	0.21
妻	仕事等	4.44	0.06
	家事関連	4.54	7.56
	うち家事	3.16	4.35
	育児	0.56	2.24

男女共同参画社会基本法では5つの基本理念の中の1つとして、「家庭生活における活動と他の活動の両立」が挙げられている。具体的な内容として、内閣府の男女共同参画局のホームページでは、「男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要がある」と言及されている。これを実現するためには、男性でも育児休業を取りやすく、残業が少なく、家で家事を分担できるような職場環境を作っていくことが必要であるが、それだけでなく、教科書も男女共同参画社会が目指す「仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現」できる大人の姿が描写されていることが重要である。また、このような偏りの少ない描写と同時に、様々な家族の在り方について示すことも重要である。

②ロールモデルとしての描写

教科書での親の仕事に関する描写は、ほとんどが父親のものであった。中には、夜遅くまでや日曜・祝日も仕事で、子どもの誕生日を祝えない父親、運動会・サッカー大会を見に行くことができない父親が描かれていた。また、父親の仕事の都合で引っ越し・転校するという状況も多数描かれていた。しかし、母親の仕事に関する記述はほとんどない。共働き世帯もいくつか描かれていたが、ほんの少数であった。

先述したように、日本では共働き世帯が年々上昇しているのにも関わらず、教科書では現状が反映されていない。母親が働くことのロールモデルとして、また、父親も家庭維持の役割を担いながら働くロールモデルとしての描写を増やすべきであろう。

(4) 働く大人の数及び職業について

総務省による 2019 年の労働力調査によると、正規・非正規を合わせた職業人口は、男性が 3832 万人、女性が 3063 万人であり、差は約 800 万人である。しかし、教科書に登場する働く大人の数は、どの出版社も男女で 2 倍以上の差があり、これは現状の男女差を誇張している。

職種については、総務省による 2015 年の国勢調査によると、男性の比率が高い職種には、管理的職業、保安職業、電気工事技術者、漁業、農業、輸送・機械運転がある。一方、女性の比率が高い職種は、事務、サービス職業である。教科書で女性が多く描写されていた看護師、介護職等のケア産業も女性の比率が高い職種である。教科書の描写はこのような現状を反映したものと見える。

一方、将来就きたい職業については、小学生白書 Web 版 (2019 年 9 月調査) によると、女子の 1 位がパティシエであり、女子では 11.3%、男子では 1.0%が将来就きたい職業としている。しかし、教科書に描かれているパ

ティシエは全て男性である。獣医も同様に教科書では全て男性であるが、女子では将来就きたい職業 13 位に挙げられているのに対し、男子では圏外となる。他にも、医師、警察官、料理人といった職業に憧れる女子や、看護師、保育士にあこがれる男子もいるが、出版社によってはロールモデルになる大人を 6 年間の道徳の教科書で一度も見ることがない。

教科書で描かれている男女の職業は、実際に男性もしくは女性が多い職業ではあるが、その職業に就いている人は全て男性もしくは女性だけというわけではない。くわえて、小学生の将来就きたい職業と一致しないものもある。教科書に同職業の人を複数人登場させるのであれば、両性で描写してもよいのではないだろうか。

おわりに

本稿の目的は、2018 年から小学校で実施されている「特別の教科 道徳」の教科書をジェンダーの視点から検討することであった。そのため、東京書籍、日本文教出版、光村教育図書、学研教育みらいの 4 社の教科書を対象に、(1)子どもの遊び・スポーツ・習い事、(2)子どもの性格・行動、(3)親の性格・家庭での行動、(4)社会と接点のある大人の属性について分析を行った。

分析の結果、いずれについてもジェンダー・ステレオタイプに基づいて誇張的に描写され、場合によっては現実と異なる場合すらあることが明らかとなった。

特に大人の描写は、母親が家庭のケアをほとんど任されていたり、父親は仕事のために家庭に関わる時間を持てなかったり、職業や役職が性別役割分担に基づいていたり、現在の社会構造の問題点が無批判に反映されている上、そこから派生する問題は各人の心の持ちようの問題に矮小化されている。この点について教材研究において見逃さないようにし、社会構造から問題解決に迫る思考となる

ような指導の展開を考えることが教師には求められる。そのような指導案を具体的に検討し蓄積していくことが今後の課題となるだろう。

【註・参考文献】

- 池谷壽夫 (2018) 「中学校『特別の教科 道徳』教科書の問題性」『教育』871号, 13-20頁。
- 伊東良徳 (1991) 「はじめに」伊東良徳・大脇雅子・紙子達子・吉岡睦子『教科書の中の男女差別』明石書店 pp. 1-11
- 今関和子 (2019) 『『特別の教科 道徳』は、弱者の人権を尊重しているか—女性の人権(ジェンダー)の視点に立って教材を分析する』大和久勝他『いじめ・ジェンダーと道徳教科書』クリエイツかもがわ, 103-160頁。
- 上森さくら・栖原佳乃子 (2020) 「小学校道徳教科書のジェンダー視点からの分析(1)」金沢大学人間社会学域学校教育学類附属教育実践支援センター『教育実践研究』第46号, 53-61頁。
- 歌川光一 (2019) 「中学校道徳教科書の読み物にみる友情のジェンダー表象」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』46号, 97-105頁。
- 勝木 洋子他 (2020) 「教科書の中の隠れたカリキュラム: ジェンダー平等の視点から見た道徳教科書の分析」神戸親和女子大学教職課程・実習支援センター『教職課程・実習支援センター研究年報』3号, 23-34頁。
- 学研教育総合研究所「小学生白書Web版(2019年9月調査)」
<https://www.gakken.co.jp/kyouikusouken/whitepaper/201908/chapter4/02.html> (2020年10月31日最終閲覧)
- 学研教育総合研究所「小学生白書Web版(2018年9月調査)」
<https://www.gakken.co.jp/kyouikusouken/whitepaper/201809/chapter4/04.html> (2020年11月1日最終閲覧)
- 厚生労働省「第12回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/12/index.html> (2020年12月3日最終閲覧)
- 厚生労働省「令和元年度雇用均等基本調査」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450281&tstat=00001051898> (2020年12月3日最終閲覧)
- 総務省「平成28年社会生活基本調査結果」
<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html> (2020年12月3日最終閲覧)
- 総務省「平成27年国勢調査」
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html> (2020年12月3日最終閲覧)
- 総務省「労働力調査(基本集計) 2019年(令和元年)平均結果」
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/neo/ft/index.html> (2020年11月2日最終閲覧)
- 塘利枝子 (2003) 「教科書の中のジェンダー—次世代に伝えるジェンダー像—」柏木恵子・高橋恵子編『心理学とジェンダー 学習と研究のために』有斐閣, 94-99頁。
- 内閣府「令和2年版男女共同参画白書」
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/index.html#pdf (2020年10月31日最終閲覧)
- 内閣府男女共同参加局『『男女共同参画社会』ってなんだろう?』
https://www.gender.go.jp/about_danjo/society/index.html (2021年2月21日最終閲覧)
- 日本ラグビーフットボール協会 2018年度チーム登録数および競技者登録数
https://rugby-japan.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/file/html/138719_5db1049e3487b.pdf (2020年10月31日最終閲覧)
- 橋本紀子 (2019) 「道徳教育におけるジェンダー・セクシュアリティの問題—中学校『特別の教科 道徳』の教科書分析を中心に」教育科学研究会「道徳と教育」部会編『道徳教育の批判と創造—社会転換期を拓く』エイデル研究, 100-120頁。